

▶**クォーター制**

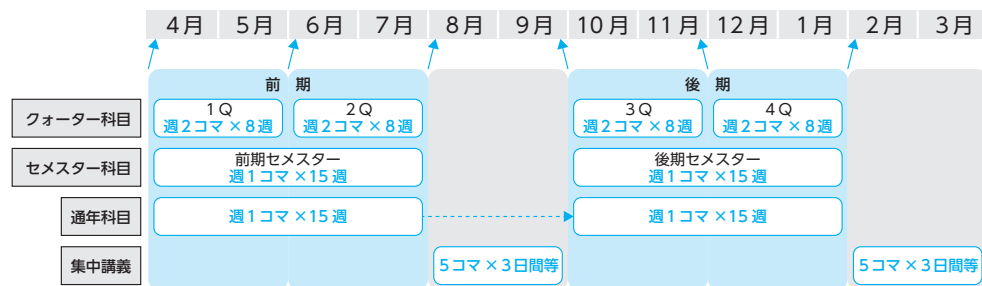
短期集中型のクォーター科目には、a) 90分授業を週2コマ×8週、b) 180分授業を週1コマ×8週の2タイプがある。なお、クォーター科目の期末試験はそれぞれの授業期間の8週目に行われ、成績評価結果の開示・通知は、前期科目や後期科目と同様に9月・3月に行う。

1. 学期

1年を前期（4月1日～9月30日）と後期（10月1日～3月31日）に分けて2学期制とします。

2. 開講期

本学の授業は1年間を2つに分けて構成される「セメスター制」と、セメスターをさらに2分割した「クォーター制」により授業を開講しています。



3. 授業回数

本学の授業は試験を除き、原則15回の授業で構成されます。

4. 時間割

授業は45分をもって1時間の学修とし、原則として1時限（90分）の授業時間を1コマとします。なお、科目より1コマ半（135分）、半コマ（45分）があります。

通常1セメスターは90分×15回の授業を原則としていますが、105分×13回の授業や、15回の授業を講義や学外実習で実施する場合があります。

時限	通常授業時間	1コマ半・半コマ授業時間	
1時限	08:50～10:20	08:50～09:35	09:40～10:25
2時限	10:30～12:00	10:30～11:15	11:20～12:05
3時限	12:50～14:20	12:50～13:35	13:40～14:25
4時限	14:30～16:00	14:30～15:15	15:20～16:05
5時限	16:10～17:40	16:10～16:55	17:00～17:45
6時限	17:50～19:20	17:50～18:35	18:40～19:25

5. 休講

教員都合や災害等により授業や学校が休みになることがあります。休講の際は、Campusmate-Jでお知らせします。なお、休講の連絡がない場合でも授業開始から30分経過し、担当教員が出講しない場合には休講となります。

6. 補講

休講により、授業時間数が満たない場合等を実施する授業です。補講日以外にも、各自授業内で調整される場合もあります。また、対面型授業の形態だけではなく、ICTを利用した非対面型授業を併用することからハイブリッド型授業を推進するため**多目的補講日**も設定されています。

▶**転送メール設定**

参照 p.10

▶**担当教員が出講しない場合**

教務課より、担当教員へ連絡をとりますので、教務課窓口まで報告をお願いします。

▶**補講時間割**

大学で指定する補講で実施する場合には約10日前に時間割を発表。

▶**ハイブリッド型授業**

対面授業と非対面授業を組み合わせて行う授業。

8. 遅刻

原則として、授業時間前には教室で待機し、授業開始時刻に遅れないように努めてください。遅刻の判断基準は科目担当者によって異なりますが、交通機関の遅延に伴う場合には以下の通りに対応してください。

●通学区間の交通機関の遅延等の場合

交通機関が発行する遅延証明書を当日駅で受け取ってください。配付していない場合には駅窓口やバス乗務員に問合せてください。なお、ウェブサイトより発行可能な場合もあるので各自確認してください。

[遅刻の場合]

速やかに科目担当教員へ遅延証明書を提示し、申し出てください。

[欠席の場合]

通常授業の場合は、欠席届を添えて1週間以内に科目担当者へ遅延証明書を提出してください。なお、試験欠席の場合には科目担当者の他に教務課へも提出してください。

▶欠席届
参照 p.15

▶新型コロナウイルス感染類似症状（咳・喉頭痛・息切れ・全身倦怠感・下痢・高熱）を呈した場合は、医療機関又は保健所に相談（PCR検査を受けることも含め）のうえ、自宅待機及び体調の経過観察を行うと共に学生生活課（022-381-3307）に連絡すること。

▶インフルエンザの場合
インフルエンザの場合は、発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで出校停止。出校停止が明けたら病院受診時のお薬説明書か診療明細書を保健室へ持参すること。
また、欠席届にインフルエンザに感染した旨を記載して科目担当者に提出すること。
なお、試験欠席の場合は欠席届にお薬説明書か診療明細書のコピーを添付して、科目担当者と教務課に提出すること。

9. 欠席

欠席をする場合は、右頁の作成見本の通り「欠席届」を各自で作成の上、提出してください。ただし、欠席の取り扱いは科目担当者の判断となるため、取り扱いが保障されるものではありませんので注意してください。

[提出期間]

授業欠席	科目担当者へ原則1週間以内（欠席した授業の次の回まで）に提出
試験欠席	教務課へ原則3日以内に連絡すること。その後、教務課窓口にて科目担当者の試験時連絡先を伝えるので、各自で科目担当者と連絡をとり、対応を確認すること。
長期欠席 （3週間以上）	科目担当者、クラス担任、教務課へ1週間以内に連絡をすること。 （病気やケガなどの場合は、医師の診断書を添付）

●感染症等の場合

次の感染症に感染したと医師から診断を受けた場合は、保健センター（022-381-3437）へ連絡の上、登校しないでください。（新型コロナウイルス、インフルエンザ、麻疹、水痘、風疹、百日咳、流行性結膜炎、流行性耳下腺炎、流行性角結膜炎、咽頭結膜熱、急性出血性結膜炎、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎、腸管出血大腸菌感染症、その他医師に止められた場合。）

●大会遠征や忌引きの場合

クラブ・サークルの遠征や忌引き等に関する公認欠席制度はありません。やむを得ない事情により、欠席する場合は「欠席届」を必ず科目担当者に提出してください。また、親族の忌引きによる場合には弔慰金や見舞金等があるためクラス担任にも連絡してください。

10. 緊急時における授業・試験の取り扱い

災害・事故等により授業・試験等の実施が困難と予想された場合、以下のような措置となりますので、大学のホームページ、Campusmate-J、場合によってはテレビ・ラジオ等で確認してください。

●休講決定時間

- [1・2限] の休講 前日 19 時まで
- [3～5限] の休講 当日 9 時まで

●大規模地震または自然災害の発生の場合

- ①仙台市及び名取市全域に大規模地震が発生し、大多数の学生・教職員の通学・通勤が困難であると判断される場合
- ②仙台市及び名取市全域を対象として、大規模地震対策特別措置法に基づく「警戒宣言」が発令された場合
- ③名取市ゆりが丘地区に「土砂災害警戒情報」が発令された場合

●公共交通機関の運休により、大多数の学生及び教職員の通学及び通勤が極めて困難であると判断される場合

- [対象] 仙台駅発着の JR 東北本線、JR 仙石線、JR 仙山線、仙台市交通局地下鉄、仙台市交通局及び宮城交通の路線バス
- ただし、一路線の運休であっても、学生の安全確保が困難な場合は休講とします。

公共交通機関の復旧・開通時刻以降にも通学及び通勤が極めて困難なことが明らかであると判断される場合や、その他の事由により授業及び試験の実施が困難と判断した場合には、授業の休講及び試験の延期となります。

●「欠席届」

欠席届は Campusmate-J のキャビネットよりダウンロードができます。用紙サイズは A4 とし、各自で作成してください。

年 月 日
欠 席 届
提出先： _____ (クラス担任・科目担当者・教務課)
私は次の通り欠席しましたのでお届け致します。
日 時： 年 月 日 () 時限 ~ 年 月 日 () 時限
科目名 (担当者)： _____ ()
理 由：
<input type="checkbox"/> 授業欠席 (理由) ()
<input type="checkbox"/> 試験欠席 (理由) ()
<input type="checkbox"/> 長期欠席 (理由) ()
<input type="checkbox"/> 公共交通機関遅延・自然災害等による授業欠席
<input type="checkbox"/> 公共交通機関遅延・自然災害等による試験欠席
学類 年 クラス 学籍番号： _____
氏名： _____
<small>※長期欠席は3週間以上 ※事前提出の場合は文章を編集して使用してください。 ※公共交通機関遅延の場合は、遅延証明書も添付してください。 ※インフルエンザや感染症等の場合は、領取書または処方箋のコピーを添付してください。</small>

▶大学ホームページ
<http://www.shokei.jp/>

▶Campusmate-J
参照 p.9

▶欠席届

Campusmate-J にログインし、タブ【キャビネット】-【キャビネット一覧】-【1100 学生共通キャビネット】-【1.教務関連資料・各種申請書等】-【2.授業関連】-【1.授業全般】より欠席届をダウンロード。